

児童養護施設

おさひめチャイルドキャンプ Osahime Child Camp



社会福祉法人
長姫福祉会



「おさひめチャイルドキャンプ」とはどういう意味？

キャンプ(Camp)には、そこで力を蓄えて外へ出ていく、自立していくという意味があります。おさひめチャイルドキャンプは、子どもたちの「こころ」と「からだ」のケアに努め、主体的に生きていく力を培う定員30名の小さなキャンパス(Campus)です。

「おさひめチャイルドキャンプ」の願い

私たちは、子どもたち一人ひとりがハンディキャップの有無に拘らず、生きる喜びを感じながら育てほしいと願っています。そのためにも子どもたちの人権を尊重し守ります。



- 児童養護施設 定員 / 30名
- 一時保護施設 定員(予定) / 4名

職員配置

様々な専門職がチームとなって子どもたちの生活をサポートし、安心して家庭へ帰ったり、夢と希望をもって社会へ巣立っていくことを支えています。

保育士・児童指導員・家庭支援専門相談員・個別対応職員・心理療担当職員・栄養士など 28名の職員が子どもたちの生活を支えています。(R2.4.1現在)

設備

- 敷地 2,042㎡
- 建物3棟
- 5ユニット
- 総延床面積 1,342㎡

A棟[本体小規模グループケア] 2ユニット・鉄骨造3階建・床面積370㎡

児童居室	キッチン	リビング	浴室	便所	相談室	宿直室	事務室
10	2	2	2	2	1	2	1

B棟[分園型小規模グループケア] 3ユニット・鉄骨造2階建・床面積528㎡

児童居室	キッチン	リビング	浴室	便所	シャワー室	宿直室	相談室
13	3	3	3	5	3	2	1

団らん室	自立生活支援室	事務室
1	1	1



C棟[管理棟] 鉄骨造2階建・床面積444㎡

地域交流ホール 学童クラブ事務室	親子訓練室 (浴室・キッチン・便所)	一時保護室 (浴室・キッチン・便所)	病室・付き添い室 (シャワー室・便所)	心理室
1	2	2	1	1

里親支援相談室	児童家庭支援 センター・会議室	厨房 食品庫	栄養士室	便所	事務室	応接室
1	1	1	1	4	1	1

(令和2年 11月1日現在)

理念

“子どもたち一人ひとりのニーズに応える”



「おさひめチャイルドキャンプ」ができること

1. 個別的養育支援

ここは様々な事情で、短期もしくは長期に渡って家から離れて生活する子どもたちと、保護者の皆さんを支えていくところです。児童相談所・医療機関・学校や行政など各関係機関と連携し、専門職のチームワークで個別の発達支援を行います。

(1) 生活

子どもたちは5つのユニットに分かれて生活します。ユニットは、子どもたちも職員も安心して生活できるようにハード面でもソフト面でも配慮されている「家」です。そこでは職員と一緒に喋りしたり、遊んだり、考えたり、甘えたり、「ふつうの生活」が日々営まれます。また、おさひめチャイルドキャンプは市街地なので、商店・コンビニ・公園・図書館・地域スポーツ・習いごとなど利用できます。

(2) アフターケア

子どもたちが施設を退所した後も寄り添い続けます。子どもたちの就職・進学という旅立ちを経済面や精神面でも支援していきます。

2. 地域子育て支援の拠点として

施設の子どもの養育支援だけでなく、様々な悩みや課題を抱える「子育て家庭」を支援する役割を担っていきます。

長野県社会的養育推進計画により

(1) 小規模かつ地域分散化された生活単位
分園型小規模グループケア 自立生活支援室

(2) 高機能化された生活単位

- ① 本体施設 個別的養育機能
- ② 管理棟 [地域支援] …………… 放課後児童健全育成事業、ショートステイ等 一時保護
- [専門的支援] …………… 心理療法、子育て相談 (今後の予定・里親支援、児童家庭支援センターの設置)
- [親子関係支援] …………… 親子交流室の設置
- [アフターケア] …………… 退所児童の宿泊室



最後に
ご両親へ

子どもたちばかりでなく親も疲れていることを、私たちは理解しています。心配されずにお話をして下さい。一緒に考えましょう。

私たちも力の及ばないところが多々あります。子どもたちは小集団ではありますが、制約を受けたり不便を感じることもあるでしょう。

しかし、私たちは「子どもの最善の利益」を保証できるように努めます。そして子どもたちが、将来幸せな社会生活が送れるように、少しでもお手伝いできればと思っています。

おさひめチャイルドキャンプ倫理綱領

1. 権利擁護
入所児童の人格を尊重し、子どもの権利擁護と養育に努める
2. 成長の保障
入所児童の育ちの根拠として、子どもの成長、発達する権利を保障する
3. 主体性の尊重
入所児童の一人ひとりの個性を尊重し、子どもの悩みや相談、そして願いや要求に真摯に向かい合い、子どもの主体的な意思や自己決定の過程を支援する
4. 信頼関係
入所児童のプライバシーを守り、子どもとの信頼関係を醸成することや、子どもたちの良好な人間関係を築く
5. 安定した生活
入所児童が安心して、安全・安定した生活の営みを得られるように援助・支援をはかるとともに、施設における生活環境づくりに努める
6. 人権侵害の否定
入所児童に対する体罰や不適切な関わりは人権侵害であり、いかなる理由があれ、許されない
7. 発生の予防と対応
児童養護施設の事件、事故については、リスクマネジメントの観点から、その発生予防を第一とし、事件等の発生時においては、迅速かつ適切に対応する
8. 倫理観の確立
施設においては、常に施設全体での法令遵守と倫理意識の高揚に努めるとともに、職員が倫理観を確立させ、人間的な成長と研鑽に努めるように働きかけていく
9. 点検と研鑽
施設が子どもの権利擁護の拠点であるとの使命と役割を認識し、職員が子ども一人ひとりに適切な援助・支援、対応が行われているか、常に点検と職員間の十分な連携をはかるとともに、職員が援助・支援の方法と技術を習得するように、働きかけていく
10. 地域社会との連携
保護者をはじめ、児童相談所など関係機関や専門職、地域住民やボランティアなどと連携協力し地域社会からも信頼され、地域とともに歩む施設運営に努める



子どもたち一人ひとりが
「自分は愛されている」と
感じてくれることを祈っています。

おさひめチャイルドキャンプは飯田市の中心地、
静かな住宅街の中にあります。

新築建物室内



緑と花と木、そして笑顔が溢れた施設です。
地球に、人に優しい…
そんなあったかな施設を目指しています。



利用のご案内

当施設を利用するには県内5ヶ所の児童相談所を通じて利用して
いただくことになります。又、当施設へお電話を頂いても結構です。
地域貢献の一環として、ショートステイ・一時保護・学童保育など
のサービスを実施していきます。お気軽にお問い合わせください。

長野県 児童相談所

- 中央児童相談所 〒380-0872 長野市大字南長野妻科144
TEL(026)238-8010
- 松本児童相談所 〒390-1401 松本市波田9986
TEL(0263)91-3370
- 飯田児童相談所 〒395-0157 飯田市大瀬木1107-54
TEL(0265)25-8300
- 諏訪児童相談所 〒392-0131 諏訪市大字湖南3248-3
TEL(0266)52-0056
- 佐久児童相談所 〒385-0022 佐久市岩村田3152-1
TEL(0267)67-3437

児童虐待・DVに悩む方の相談 [24時間受付]

- 児童虐待・DV24時間ホットライン TEL (026)219-2413

児童虐待の通告 [24時間受付]

- 児童相談所虐待対応ダイヤル(無料) TEL 189



交通のご案内

JR飯田線飯田駅より 徒歩20分 桜町駅より 徒歩15分
飯田バスセンターより 徒歩10分 飯田ICより 車15分

児童養護施設 おさひめチャイルドキャンプ

〒395-0021 長野県飯田市仲ノ町305番6
TEL (0265) 22-3875 FAX (0265) 21-2101

E-mail osahimec@coral.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.osahime.or.jp>

